広告

命の源である「食」は、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。

しかし現在、高齢世帯や単独世帯、ひとり親世帯の増加による世帯構造の変化や、共働き世帯の増加によるライフスタイルの多様化など社会環境が変化しており、食をめぐる環境も変わっています。肥満や生活習慣病の増加、若い女性の痩せ、経済的事情により食事に困る子どもの増加など、さまざまな状況にあります。

このような状況の中で、国は平成17年に「食育基本法」を制定し、これまでの食育推進の成果と食をめぐる現状や課題を踏まえて、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、いろいろな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと定義されています。

石狩市
食育推進
計画は

いしかりっ子 食育計画

～「みて」「さわって」「学んで」自ら食を選択する力を身につけよう～

そして今、子どものころから「食」に関するさまざまな経験をし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいくための食育の推進が求められています。

市では、これまで各所管において個別の計画に基づいて食育事業を行ってきました。今後は今までの取り組みに加え、石狩市の食材や人材・環境など恵まれた資源を生かし、地域全体で共通の目標を持って食育を進めることを目的に「石狩市食育推進計画」を策定しました。

石狩市食育推進計画が目指すのは

食を通じ、地域で子どもの心身の健康と生きる力を育むこと